

平成17年度化学物質管理目標等報告の概要

県では、平成16年3月に改正された神奈川県生活環境の保全等に関する条例（以下「条例」といいます。）の第42条に基づき、県域^{※1}の特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律（以下「PRT R法」といいます。）の届出対象事業者に対して、事業所ごとにPRT R法届出対象化学物質について化学物質管理目標を作成、報告することを義務付けるとともに、県は結果を取りまとめて公表することとしています。

本報告は、条例に基づく最初の報告となる平成17年度の報告を取りまとめたものです

※1 条例の適用外である横浜市及び川崎市を除いた地域。

1 報告状況

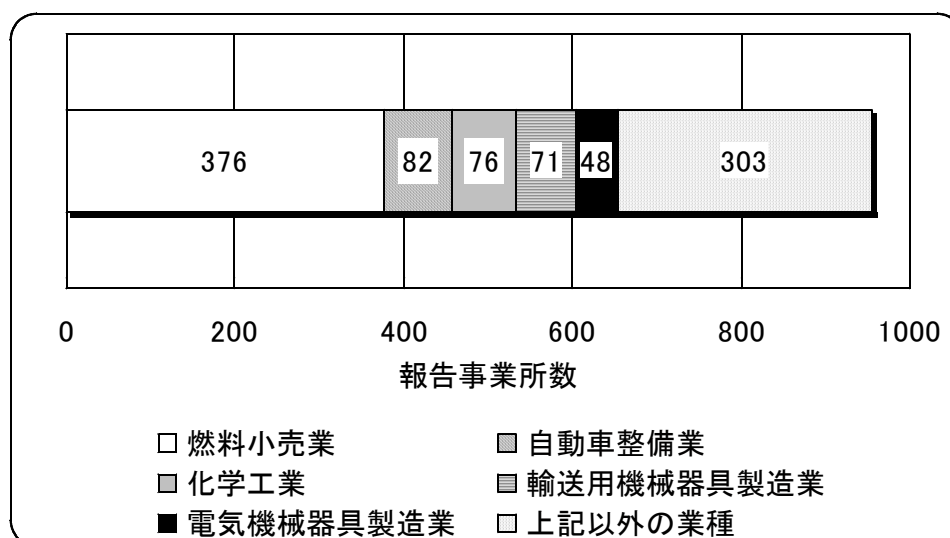
条例第42条に基づく平成17年度の報告は、県域全体で956事業所^{※2}からありました。業種別では、燃料小売業（ガソリンスタンド等）が376事業所と最も多く、全報告数の約40％を占めていました（表1、図1）。

※2 報告書の本表の全提出数。

表1 業種別報告事業所数

業 種	報告事業所数(比率%)
燃料小売業	376 (39.3%)
自動車整備業	82 (8.6%)
化学工業	76 (7.9%)
輸送用機械器具製造業	71 (7.4%)
電気機械器具製造業	48 (5.0%)
上記以外の業種	303 (31.7%)
計	956 (100%)

図1 業種別報告事業所数



2 報告の集計結果

(1) 化学物質の取扱状況

条例第42条では、事業所における化学物質の取扱量（使用量及び製造量）、環境への排出量、下水道等への移動量について報告することになっています。これらの量を集計し、平成16年度の県域全体の化学物質の取扱状況を図で示すと図2のようになります。また、取扱量等の内訳は表2、年度ごとの排出量及び移動量の推移は表3のとおりです。

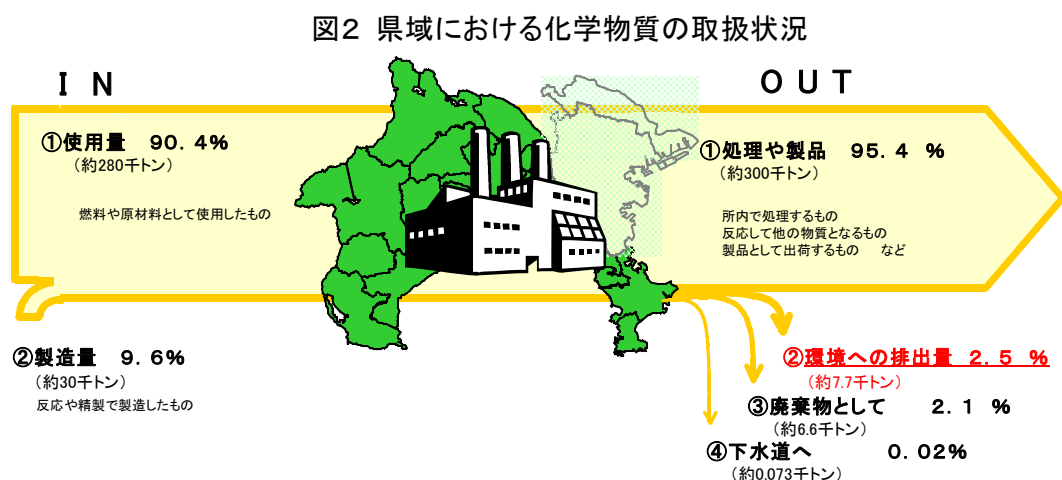


表2 事業所における化学物質の取扱量、排出量及び移動量等

取 扱 状 況		量(t)	割合(%)
取扱量	使用量	283,602	90.4
	製造量	30,158	9.6
	計	313,760	100.0
排出量及び移動量等	環境への排出量	7,692	2.5
	下水道への移動量	73	0.02
	廃棄物としての移動量	6,642	2.1
	製品として出荷、事業所内処理等	299,354	95.4
	計	313,761	100.0

〔参考〕年度ごとの排出量及び移動量^{※1}の推移等

単位:t

	H13	H14	H15	H16	H17(目標)
排出量	8,330	7,487	8,279	7,692	7,283
移動量	7,004	7,287	6,779	6,715	6,635
計	15,334	14,774	15,058	14,407	13,918

※1 P R T R法届出データ

平成16年度P R T R届出データについては、県ホームページで公表しています。
<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/taikisuisitu/kagaku/prtr/data/h16data/index.html>

(2) 化学物質の排出量

平成16年度の環境への化学物質の排出量は7,691.6tでした。平成17年度の排出量の削減目標は408.3tで、目標が達成されると平成17年度の排出量は7,283.3t^{※1}となり、平成16年度と比較して5.3%削減されます(表3、図3)。

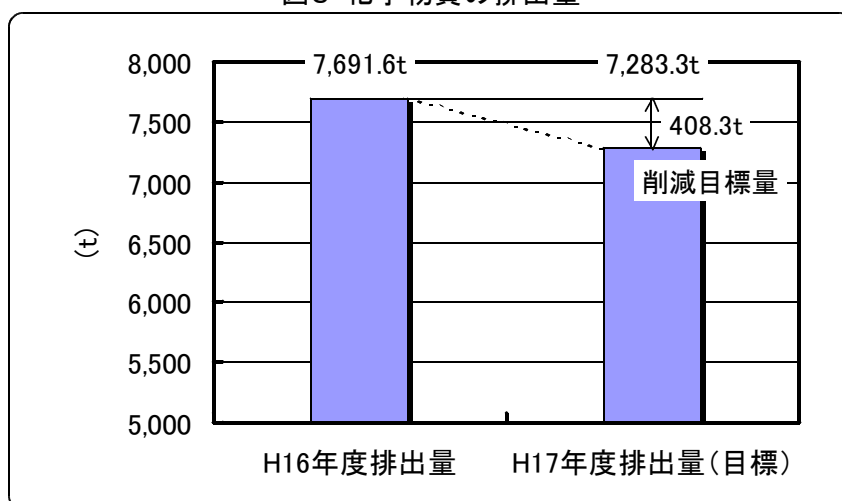
なお、排出削減の実績や目標の設定は、用途や業種等によって異なり、また、すでに十分な排出削減対策を実施済みで、それ以上の削減が困難な事業所もあるため、削減目標の大小だけで事業者の取組状況を評価することはできません。

表3 化学物質の排出量

H16年度排出量	H17年度排出量(目標) ^{※2}
7,691.6t	7,283.3t

※2 平成16年度排出量から削減目標を引いたもの。以下同じ。

図3 化学物質の排出量



ア 物質別

物質別の排出量は、溶剤として使用されるトルエン、溶剤として使用されるほかガソリン中にも含まれるキシレン、金属部品の油の除去等に使用されるジクロロメタンの順に多く(表4、図4)、削減目標量が多い物質は、トルエン、溶剤として使用されるクロロメタン、ジクロロメタンでした(表5、図5)。

表4 物質別排出量

化学物質名	H16年度排出量 (t) [A]	H17年度排出量 (目標) (t)	H17年度排出削減 目標量 (t) [B]	削減率 (%)
トルエン	3,367.5	3,053.7	313.8	9.3
キシレン	2,299.7	2,277.6	22.1	1.0
ジクロロメタン	677.2	653.7	23.5	3.5
エチルベンゼン	626.5	622.5	4.0	0.6
クロロメタン	101.4	76.4	25.0	24.6
上記以外	619.3	599.4	19.9	3.2
計	7,691.6	7,283.3	408.3	5.3

注) 平成17年度排出量(目標) = 平成16年度排出量 [A] - 平成17年度排出削減目標量 [B]

$$\text{削減率} = \frac{[B]}{[A]} \times 100 (\%) \text{ (以下同じ。)}$$

図4 物質別排出量

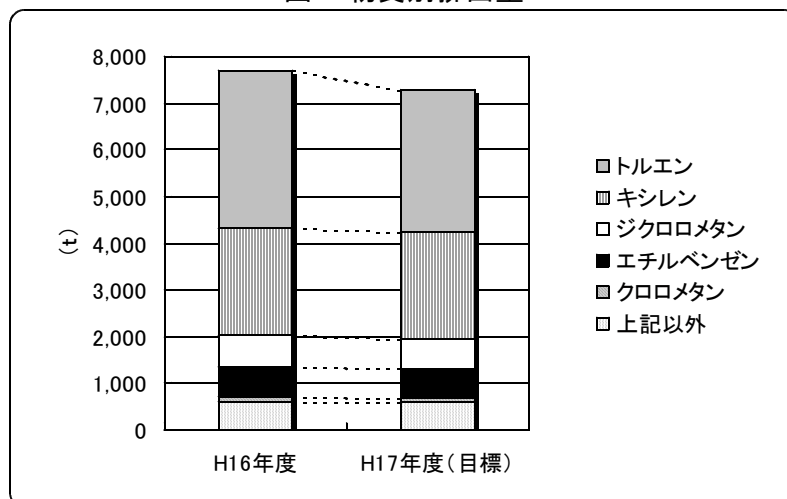
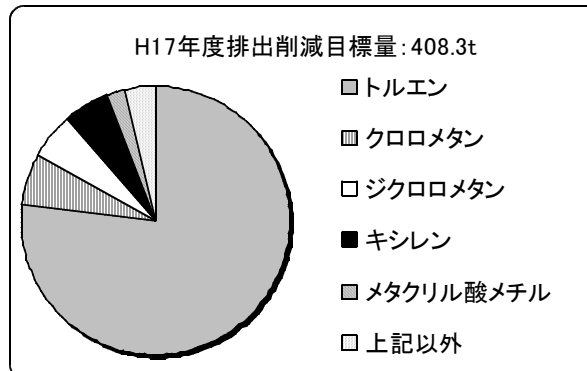


表5 物質別削減目標

化学物質名	H17年度排出削減目標量(t)
トルエン	313.8
クロロメタン	25.0
ジクロロメタン	23.5
キシレン	22.1
メタクリル酸メチル	8.7
上記以外	15.3
計	408.3

図5 物質別削減目標



イ 用途別

用途別の排出量は、「溶剤・塗料など」、「洗浄・界面活性剤など」、「燃料など」の順に多く（表6、図6）、削減目標量が多い用途は、「溶剤・塗料など」、「洗浄・界面活性剤など」、「ゴム・プラスチックなど」でした（表7、図7）。

表6 用途別排出量

用途名	H16年度排出量(t) [A]	H17年度排出量(目標)(t)	H17年度排出削減目標量(t) [B]	削減率(%)
溶剤・塗料など	5,641.3	5,318.2	323.1	5.7
洗浄・界面活性剤など	721.0	681.9	39.1	5.4
燃料など	526.1	524.7	1.4	0.3
ゴム・プラスチックなど	209.9	194.8	15.1	7.2
上記以外	593.2	563.7	29.5	5.0
計	7,691.6	7,283.3	408.3	5.3

図6 用途別排出量

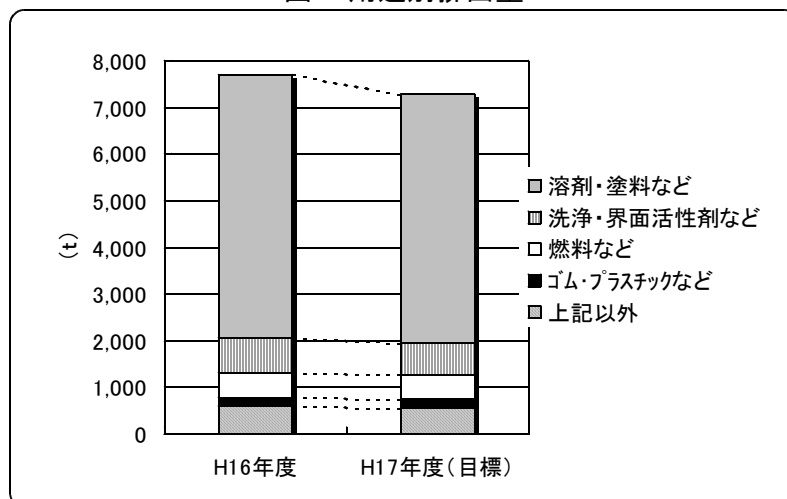
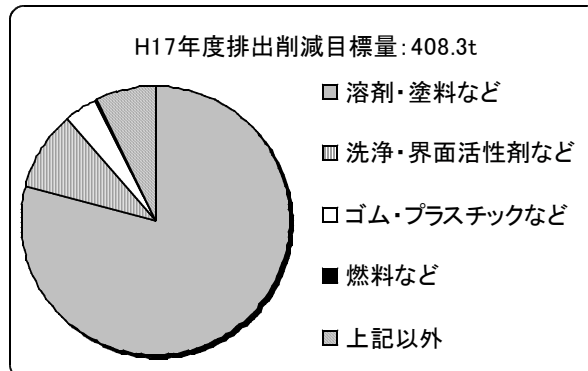


表7 用途別削減目標

化学物質名	H17年度排出削減目標量(t)
溶剤・塗料など	323.1
洗浄・界面活性剤など	39.1
ゴム・プラスチックなど	15.1
燃料など	1.4
上記以外	29.5
計	408.3

図7 用途別削減目標



ウ 業種別

業種別の排出量は、「輸送用機械器具製造業」、「ゴム製品製造業」、「化学工業」の順に多く（表8、図8）、削減目標量が多い業種は、「ゴム製品製造業」、「化学工業」、「出版・印刷・同関連産業」でした（表9、図9）。

表8 業種別排出量

業 種 名	H16年度排出量 (t) [A]	H17年度排出量 (目標) (t)	H17年度排出削減 目標量 (t) [B]	削減率 (%)
輸送用機械器具製造業	3,507.3	3,489.9	17.4	0.5
ゴム製品製造業	1,109.6	837.0	272.5	24.6
化学工業	574.0	539.3	34.7	6.0
金属製品製造業	415.3	412.3	3.0	0.7
一般機械器具製造業	356.9	349.7	7.1	2.0
上記以外	1,728.6	1,655.0	73.6	4.3
計	7,691.6	7,283.3	408.3	5.3

図8 業種別排出量

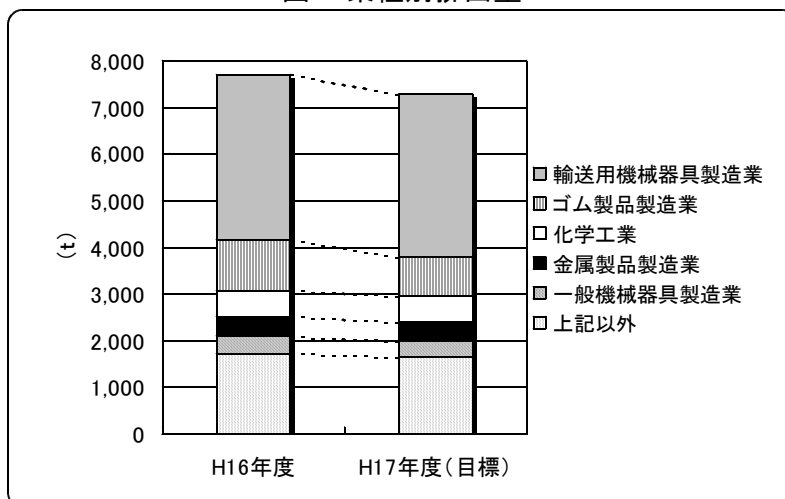
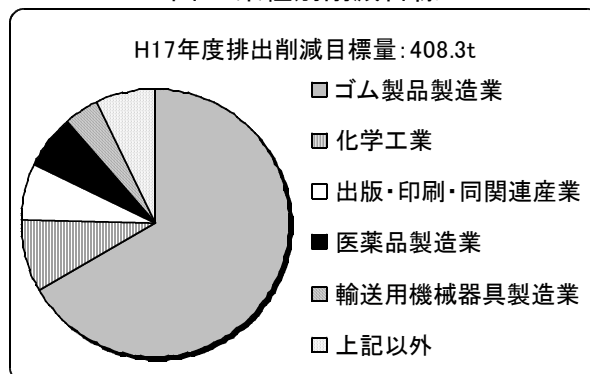


表9 業種別削減目標

業 種 名	H17年度排出削減目標量(t)
ゴム製品製造業	272.5
化学工業	34.7
出版・印刷・同関連産業	28.0
医薬品製造業	26.7
輸送用機械器具製造業	17.4
上記以外	29.0
計	408.3

図9 業種別削減目標



(3) 化学物質の取扱い

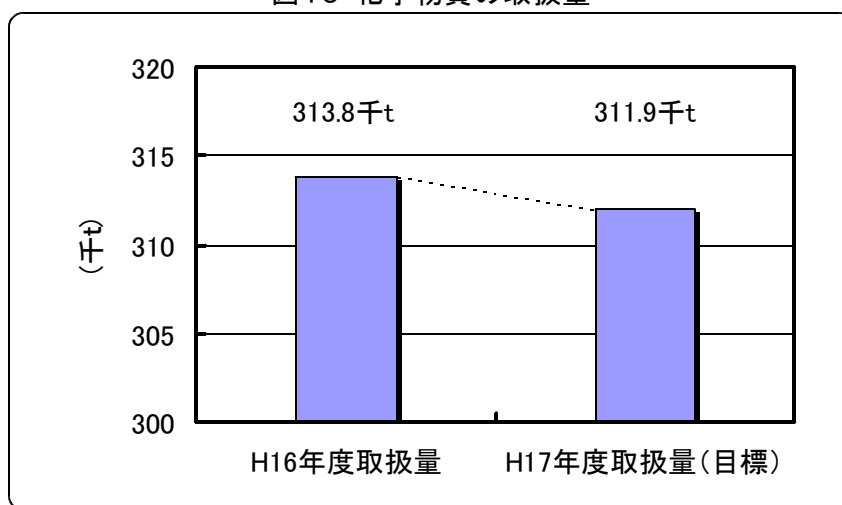
平成16年度の化学物質の取扱量は313,706tでした。平成17年度の取扱い量の削減目標は1,831tで、目標が達成されると平成17年度の取扱量は311,929tとなり、平成16年度と比較して0.6%削減されます(表10、図10)。

表10 化学物質の取扱い

H16年度取扱い	H17年度取扱い(目標) ^{※1}
313,760t	311,929t

※1 平成16年度取扱い量から削減目標を引いたもの。以下同じ。

図10 化学物質の取扱い



ア 物質別

物質別の取扱量は、トルエン、キシレン、バッテリーの原材料として使用される鉛の順に多く(表11、図11)、削減目標量が多い物質は、トルエン、合成原料として使用されるエチレンオキシド、樹脂安定剤等として使用される有機スズ化合物でした(表12、図12)。

表11 物質別取扱い

化学物質名	H16年度取扱い (t) [A]	H17年度取扱い (目標) (t)	H17年度取扱い削減 目標量 (t) [B]	削減率 (%)
トルエン	92,023	91,533	490	0.5
キシレン	54,027	53,958	69	0.1
鉛及びその化合物	25,012	24,984	28	0.1
エチルベンゼン	14,035	14,015	19	0.1
エチレンオキシド	13,002	12,572	430	3.3
上記以外	115,662	114,867	795	0.7
計	313,760	311,930	1,831	0.6

注) 平成17年度取扱い(目標) = 平成16年度取扱い [A] - 平成17年度取扱い削減目標量 [B]

$$\text{削減率} = \frac{[B]}{[A]} \times 100 (\%) \quad (\text{以下同じ。})$$

図11 物質別取扱量

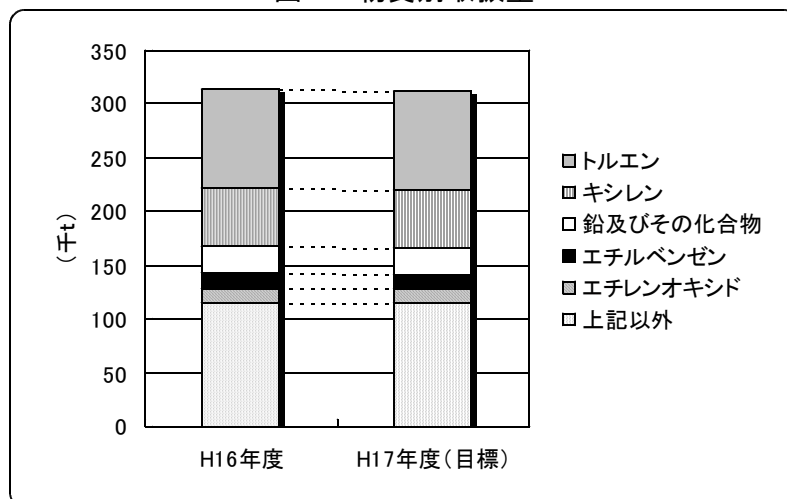
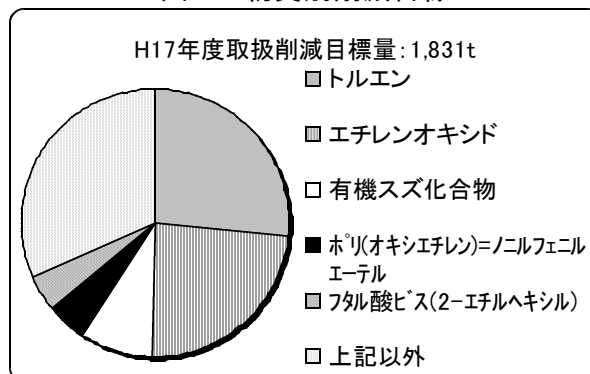


表12 物質別削減目標

化学物質名	H17年度取扱削減目標量(t)
トルエン	490
エチレンオキシド	430
有機スズ化合物	164
ホリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	84
フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	82
上記以外	581
計	1,831

図12 物質別削減目標



イ 用途別

用途別の取扱量は、「燃料など」、「溶剤・塗料など」、「ゴム・プラスチックなど」の順に多く（表13、図13）、削減目標量が多い用途は、「溶剤・塗料など」、「ゴム・プラスチックなど」、「洗浄・界面活性剤など」でした（表14、図14）。

表13 用途別取扱量

用途名	H16年度取扱量(t) [A]	H17年度取扱量(目標)(t)	H17年度取扱削減目標量(t) [B]	削減率(%)
燃料など	136,725	136,716	9	0.01
溶剤・塗料など	52,767	52,113	655	1.2
ゴム・プラスチックなど	30,130	29,983	147	0.5
合金・ガラスなど	14,595	14,583	12	0.1
上記以外	79,543	78,535	1,008	1.3
計	313,760	311,930	1,831	0.6

図13 用途別取扱量

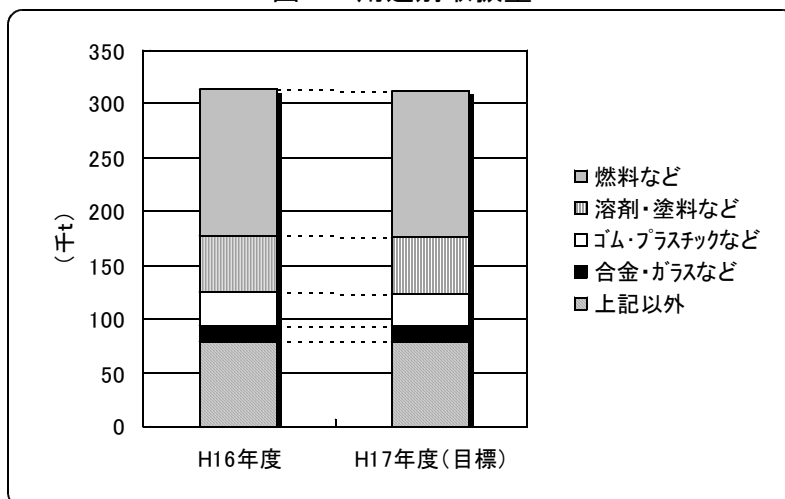
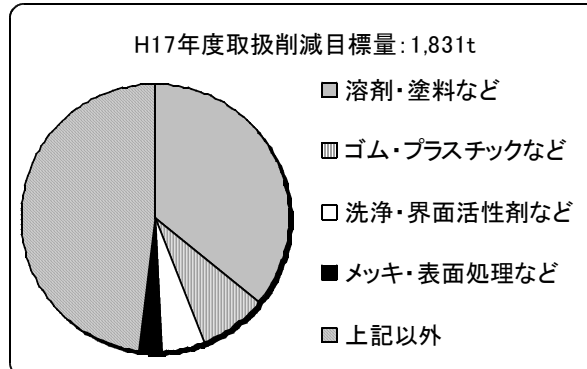


表14 用途別削減目標

化学物質名	H17年度取扱削減目標量(t)
溶剤・塗料など	655
ゴム・プラスチックなど	147
洗浄・界面活性剤など	98
メッキ・表面処理など	51
上記以外	880
計	1,831

図14 用途別削減目標



ウ 業種別

業種別の取扱量は、燃料小売業、化学工業、電気機械器具製造業の順位に多く（表15、図15）、削減目標量が多い業種は、化学工業、ゴム製品製造業輸送用機械器具製造業（表16、図16）でした。

表15 業種別取扱量

業 種 名	H16年度取扱量(t) [A]	H17年度取扱量(目標)(t)	H17年度取扱削減目標量(t) [B]	削減率(%)
燃料小売業	134,632	134,632	0	0.0
化学工業	96,562	95,514	1,048	1.1
電気機械器具製造業	30,099	30,053	46	0.2
輸送用機械器具製造業	13,268	13,128	140	1.1
プラスチック製品製造業	9,543	9,532	11	0.1
上記以外	29,656	29,071	585	2.0
計	313,760	311,930	1,831	0.6

図15 業種別取扱量

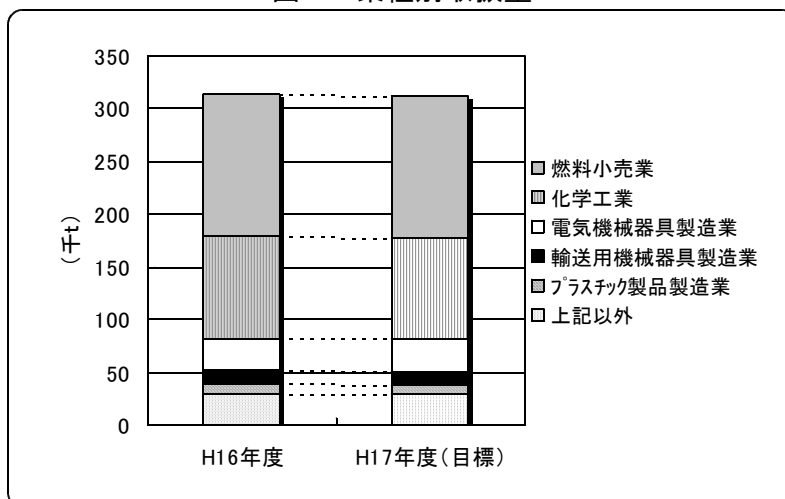
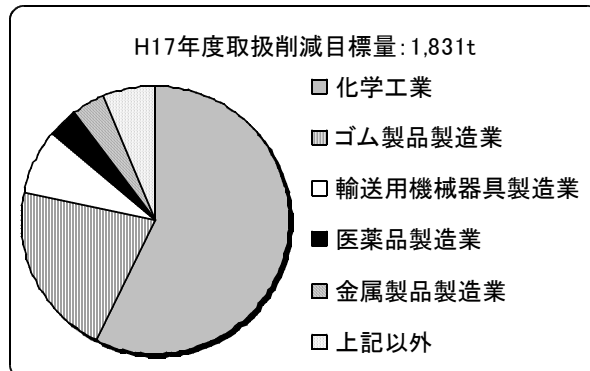


表16 業種別削減目標

業 種 名	H17年度取扱削減目標量(t)
化学工業	1,048
ゴム製品製造業	386
輸送用機械器具製造業	140
医薬品製造業	71
金属製品製造業	67
上記以外	119
計	1,831

図16 業種別削減目標



(4) 削減取組状況

取組内容別の排出量及び取扱量の削減目標は次のとおりです（表17、18）。

表17 取組内容別の排出量削減目標(t)

設備改善を含む使用工程の効率化(296t)	公害防止装置の設置・改善(35t)
使用量及び使用計画の見直し(26t)	低毒性の化学物質への代替え(17t)

表18 取組内容別の取扱量削減目標(t)

使用量及び使用計画の見直し(870t)	低毒性の化学物質への代替え(405t)
設備改善を含む使用工程の効率化(271t)	

また、排出量の上位3業種の排出削減に向けた取組状況は次のとおりです。「排出量等が多量であるため」と「有害性が高い物質であるため」が主要な排出削減の目標の設定理由となっており、「輸送用機械器具製造業」では「使用量及び使用計画の見直し」等、「ゴム製品製造業」、「化学工業」では「設備改善を含む使用工程の効率化」等により、排出量の削減に取り組むことが示されました（目標の設定理由と取組内容については[参考]を参照。）。

ア 輸送用機械器具製造業(平成17年度の排出削減目標の合計: 17.4t/年)

用 途	排出削減の目標設定理由	取 組 内 容	H17 削減量	
			kg/年	%
溶剤・塗料 など	排出量等が多量であるため	使用量及び使用計画の見直し	11,397	65.5
		設備改善を含む使用工程の効率化	604	3.5
		その他	86	0.5
	有害性が高い物質であるため	低毒性の化学物質への代替え	3,690	21.2
		設備改善を含む使用工程の効率化	60	0.3
	規制対応	その他	1,450	8.3
その他			121	0.7
合 計			17,404	100

イ ゴム製品製造業(平成17年度の排出削減目標の合計: 273t/年)

用 途	排出削減の目標設定理由	取 組 内 容	H17 削減量	
			kg/年	%
溶剤・塗料 など	排出量等が多量であるため	設備改善を含む使用工程の効率化	270,000	99.1
		使用量及び使用計画の見直し	400	0.1
洗浄・界面 活性剤など	排出量等が多量であるため	設備改善を含む使用工程の効率化	1,000	0.4
	有害性が高い物質であるため	設備改善を含む使用工程の効率化	400	0.1
ゴム・プラス チックなど	有害性が高い物質であるため	その他	600	0.2
	規制対応	低毒性の化学物質への代替え	130	0.05
合 計			272,530	100

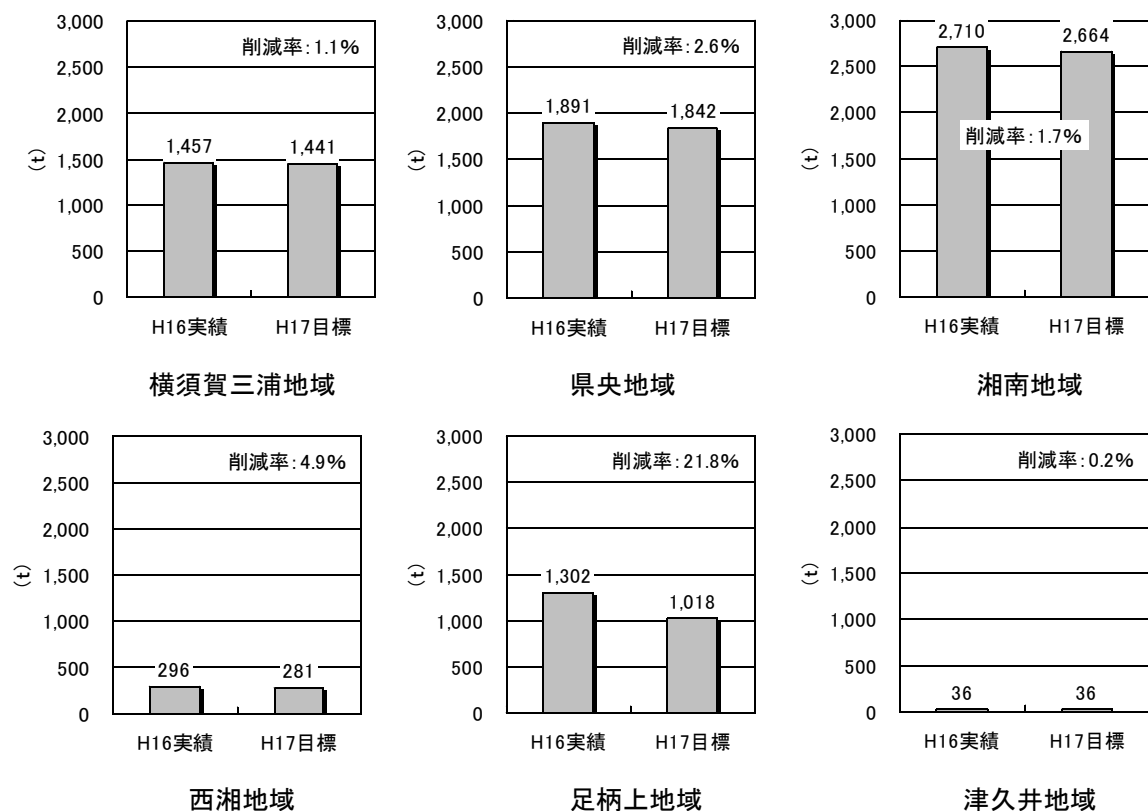
ウ 化学工業(平成17年度の排出削減目標の合計: 34.7t/年)

用 途	排出削減の目標設定理由	取 組 内 容	H17 削減量	
			kg/年	%
溶剤・塗料 など	排出量等が多量であるため	使用量及び使用計画の見直し	4,000	11.5
		設備改善を含む使用工程の効率化	10,080	29.1
		公害防止設備の設置・改善	1,669	4.8
		管理体制の強化	9	0.03
	有害性が高い物質であるため	低毒性の化学物質への代替え	5,537	16.0
		公害防止設備の設置・改善	250	0.7
	規制対応	公害防止設備の設置・改善	4,228	12.2
		管理体制の強化	19	0.05
ゴム・プラス チックなど	有害性が高い物質であるため	設備改善を含む使用工程の効率化	32	0.09
	規制対応	設備改善を含む使用工程の効率化	8,700	25.1
その他			167	0.5
合 計			34,691	100

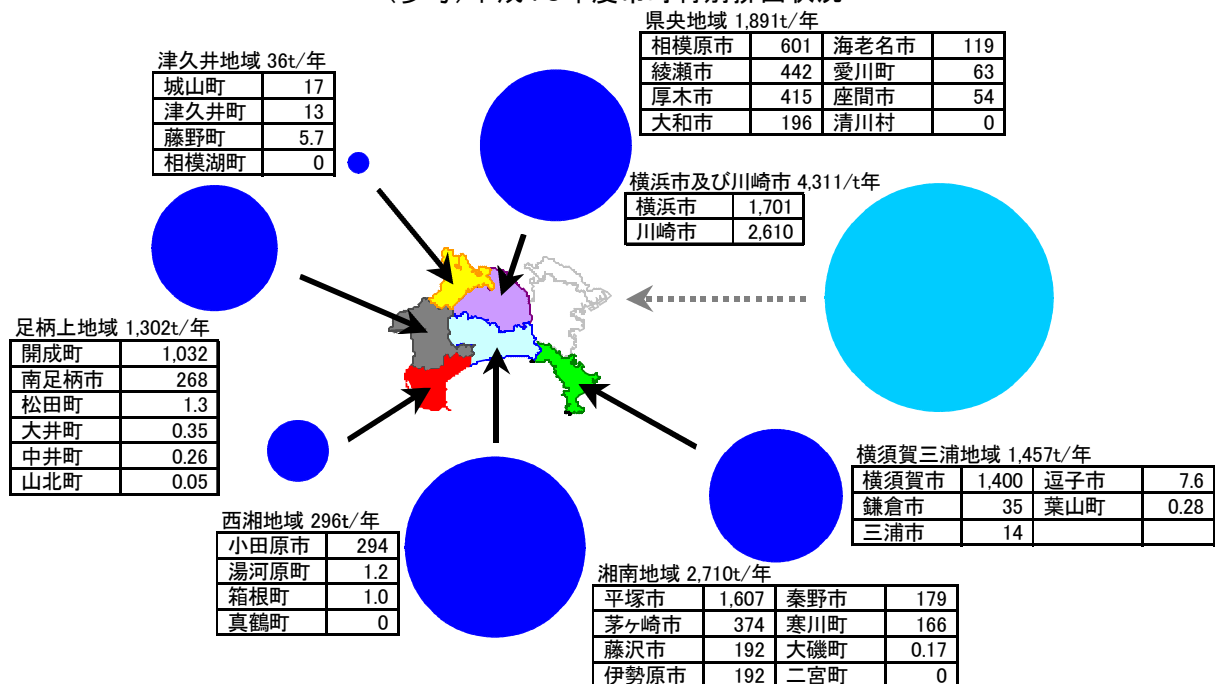
(5) 地域※1別の排出状況

県域で最も排出量の多い湘南地域での排出量の削減は、率で2%、量で46tで、次に排出量の多い県央地域では、率で3%、量で49tとなっています。また、最も削減量が多いのは足柄上地域で、率で22%、量で284tでした。

※1 地域県政総合センター所管区域別。



(参考)平成16年度市町村別排出状況



3 化学物質管理目標等の詳細データ

(1) 業種別データ

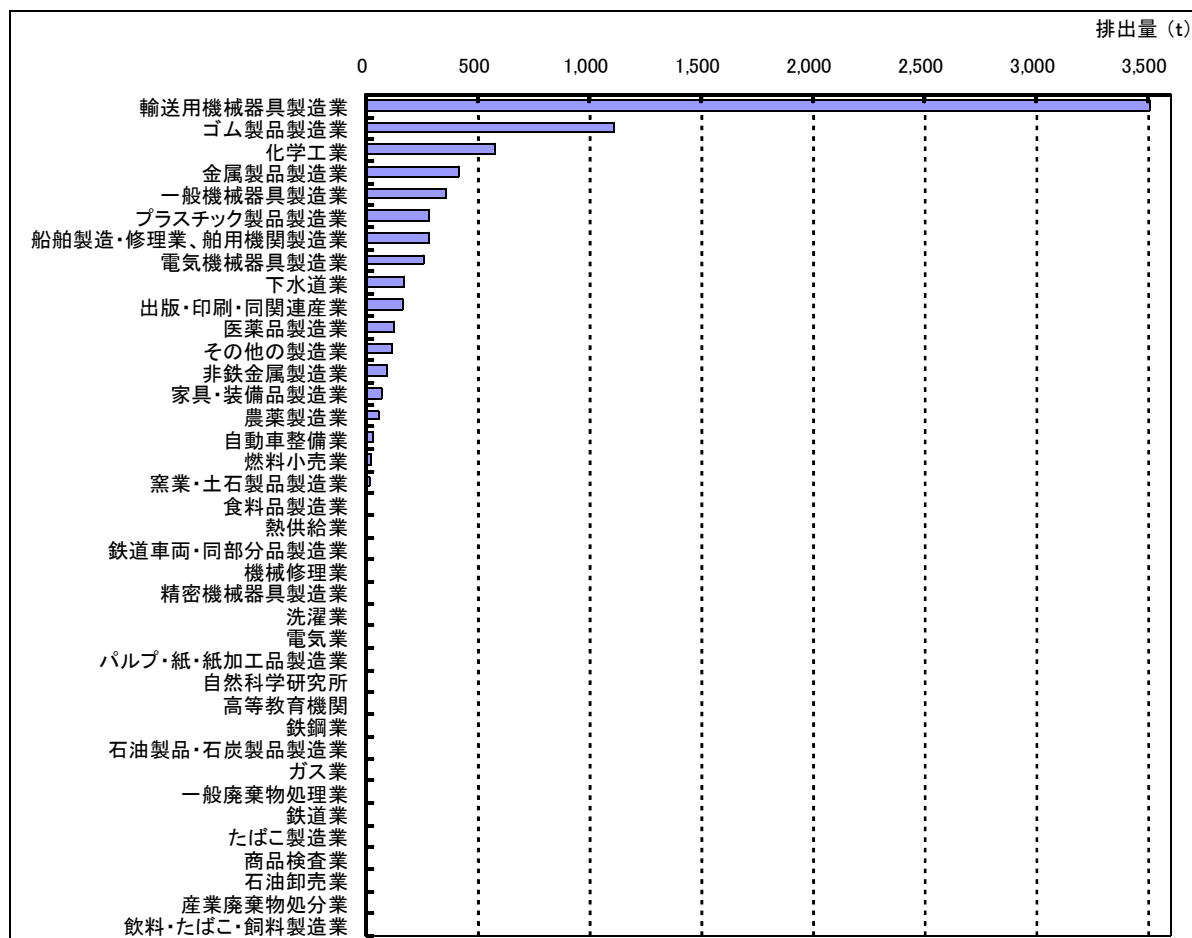
ア 業種別総括表

業 種 名*	年間排出量[kg/年]			年間移動量[kg/年]			年間取扱量[kg/年]			
	H16年度	H17年度		H16年度	H17年度		H16年度		H17年度	
		目標	率(%)		目標	率(%)	取扱量	排出率(%)**	目標	率(%)
食料品製造業	6,300	2,800	44	21,400	0	0	31,400	20.1	0	0
飲料飼料製造業	0	0	0	1,020	0	0	67,843	0.0	0	0
たばこ製造業	31	0	0	0	0	—	3,529	0.9	0	0
家具製造業	70,200	0	0	5,467	0	0	143,295	49.0	535	0
パルプ紙製造業	1,857	0	0	385	0	0	289,305	0.6	6,511	2
出版印刷	167,200	28,000	17	165,790	6,051	4	317,941	52.6	6,842	2
化学工業	573,980	34,691	6	3,174,175	15,326	0	96,562,454	0.6	1,048,454	1
医薬品製造業	124,236	26,701	21	724,220	35,700	5	2,107,152	5.9	70,797	3
農薬製造業	55,599	2,000	4	13,388	665	5	1,482,200	3.8	0	0
石油製品製造業	898	0	0	2,800	0	0	136,724	0.7	160	0
プラスチック	282,973	7,151	3	200,634	1,942	1	9,543,123	3.0	11,242	0
ゴム製品製造業	1,109,556	272,530	25	73,488	710	1	5,511,730	20.1	385,795	7
窯業土石製造業	11,762	56	0	106,421	432	0	2,801,354	0.4	2,640	0
鉄鋼業	1,000	0	0	34,010	0	0	5,183,186	0.0	0	0
非鉄金属製造業	91,604	1,841	2	298,256	320	0	3,086,536	3.0	25,664	1
金属製品製造業	415,282	2,997	1	204,620	1,049	1	6,643,597	6.3	67,293	1
一般機械製造業	356,851	7,133	2	124,316	65	0	655,565	54.4	11,972	2
電気機械製造業	258,075	2,796	1	418,915	3,709	1	30,099,409	0.9	46,221	0
輸送機製造業	3,507,306	17,404	0	761,347	10,263	1	13,267,694	26.4	139,898	1
鉄道車両製造業	5,800	0	0	39,900	0	0	49,329	11.8	0	0
船舶製造業	280,790	0	0	52,959	1,280	2	375,959	74.7	0	0
精密機械製造業	4,700	148	3	1,350	87	6	6,015	78.1	400	7
武器製造業	0	0	—	0	0	—	25,388	0.0	0	0
その他の製造業	117,052	0	0	95,402	1,350	1	293,654	39.9	1,376	0
電気業	2,600	0	0	0	0	—	4,600	56.5	0	0
ガス業	650	0	0	410	0	0	43,194	1.5	0	0
熱供給業	6,000	0	0	1,650	0	0	7,650	78.4	0	0
下水道業	169,067	0	0	3,127	0	0	1,027	—	100	10
鉄道業	99	0	0	33	0	0	3,295	3.0	0	0
石油卸売業	7	0	0	0	0	—	105,569	0.0	0	0
燃料小売業	26,267	0	0	0	0	—	134,632,019	0.0	0	0
洗濯業	3,520	0	0	13,801	100	1	27,605	12.8	3,953	14
自動車整備業	32,430	149	0	145,814	934	1	179,989	18.0	760	0
機械修理業	4,750	0	0	747	0	0	5,535	85.8	0	0
商品検査業	12	1	10	1,230	123	10	3,600	0.3	0	0
一廃処理業	121	0	0	1	0	0	0	—	0	—
産廃処分業	0	0	0	0	0	0	0	—	0	—
高等教育機関	1,247	0	0	6,820	0	0	8,008	15.6	144	2
自然科学研究所	1,753	607	35	20,996	130	1	53,877	3.3	0	0
合 計	7,691,575	408,309	5	6,714,891	80,235	1	313,760,351	2.5	1,830,756	1

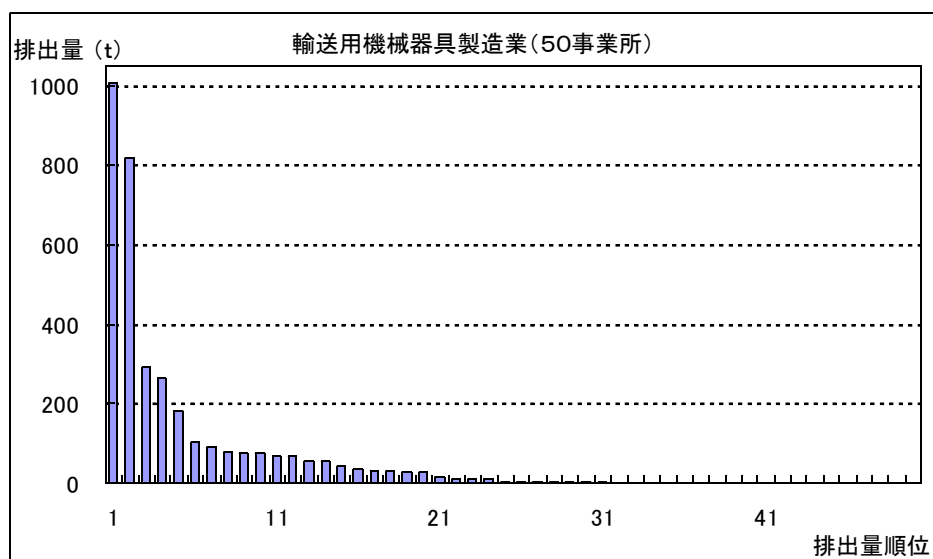
* 業種名は一部省略した形で記載しています。

** 排出率は平成16年度取扱量に占める平成16年度排出量の割合を表しています。(以下同じ。)

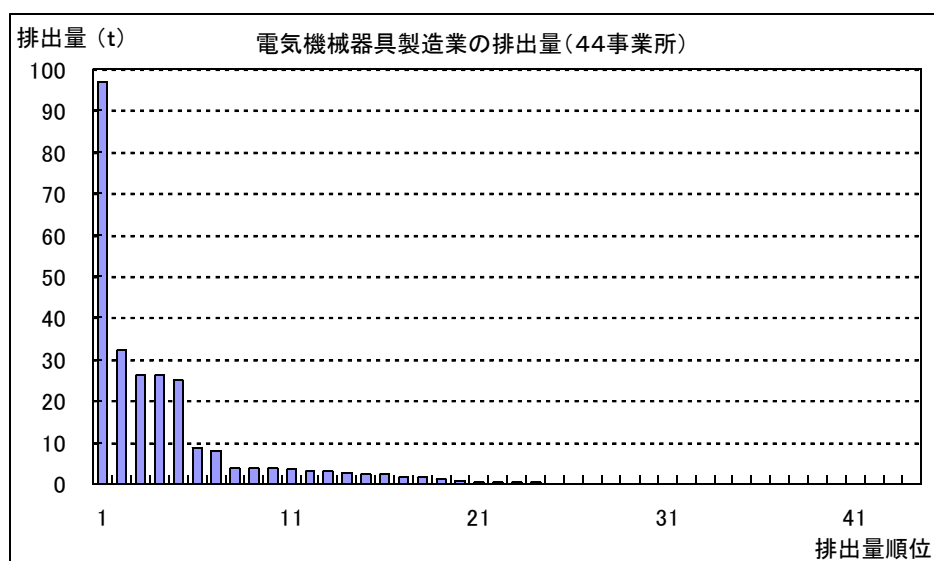
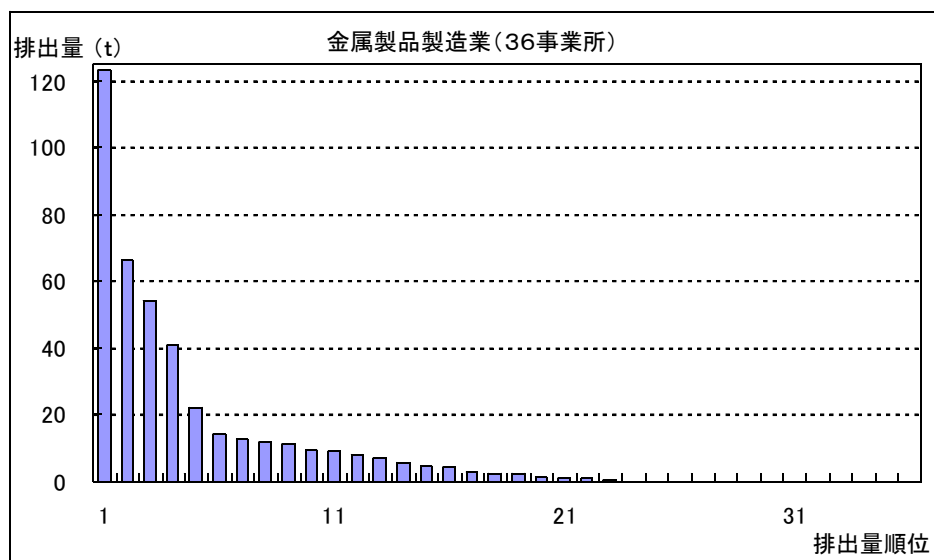
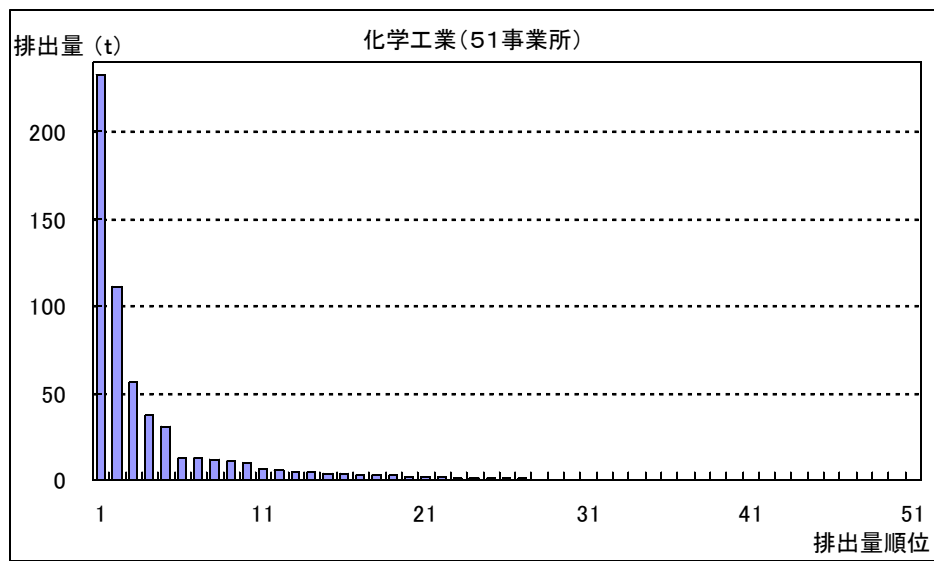
イ 業種別排出量



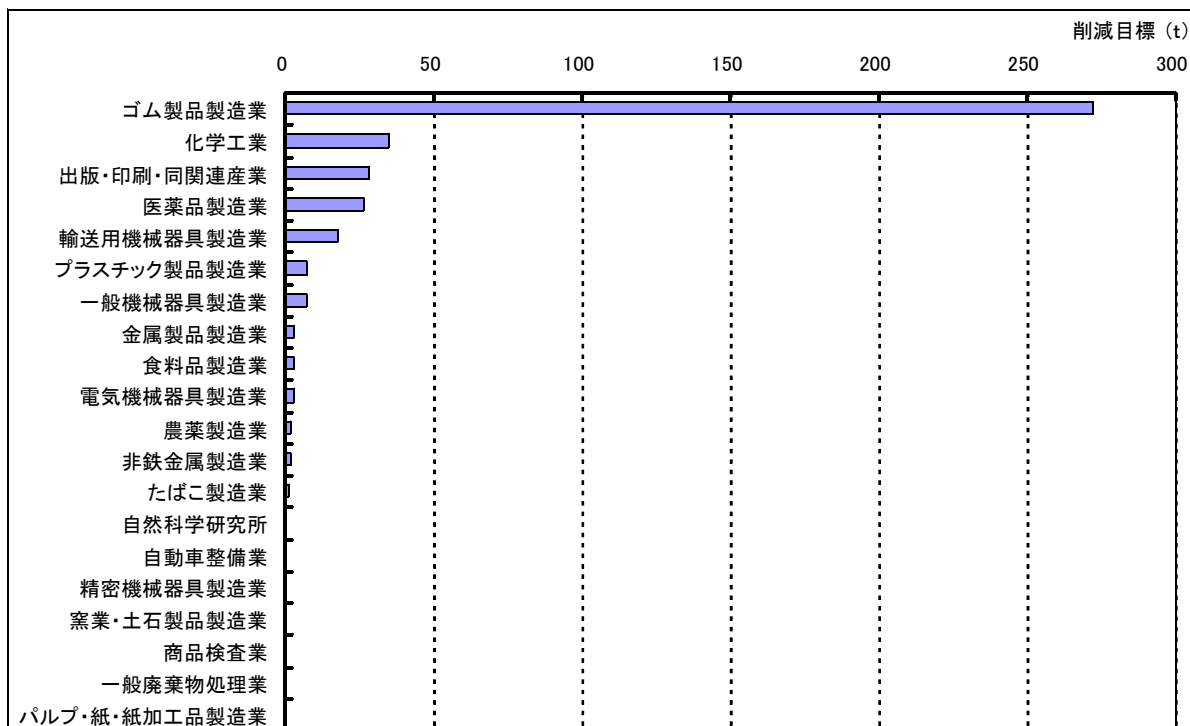
ウ 主要業種の事業所別排出量※



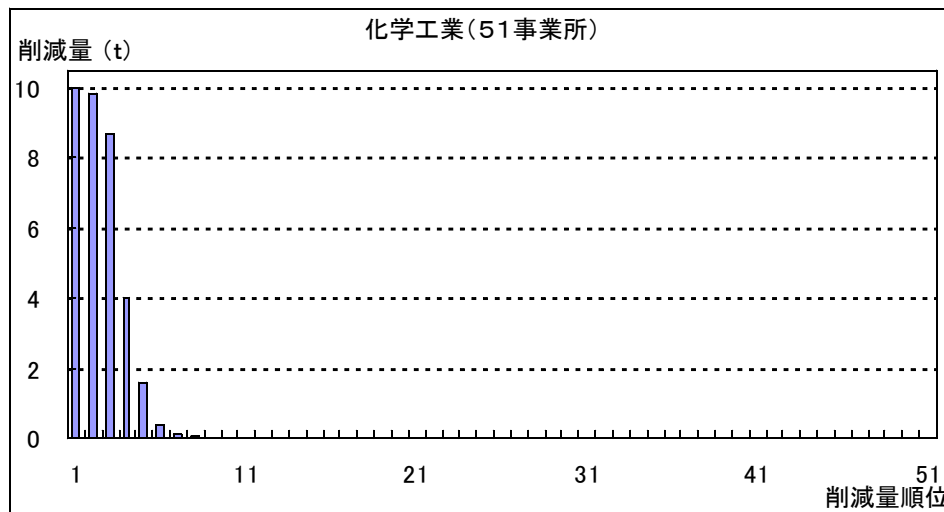
※ 排出量が多い業種のうち、事業所数が30以上あるもの。



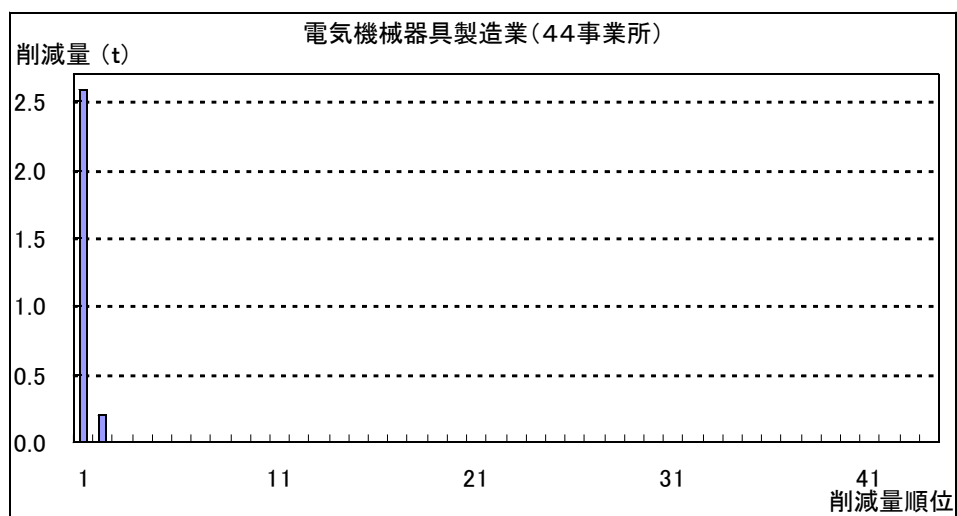
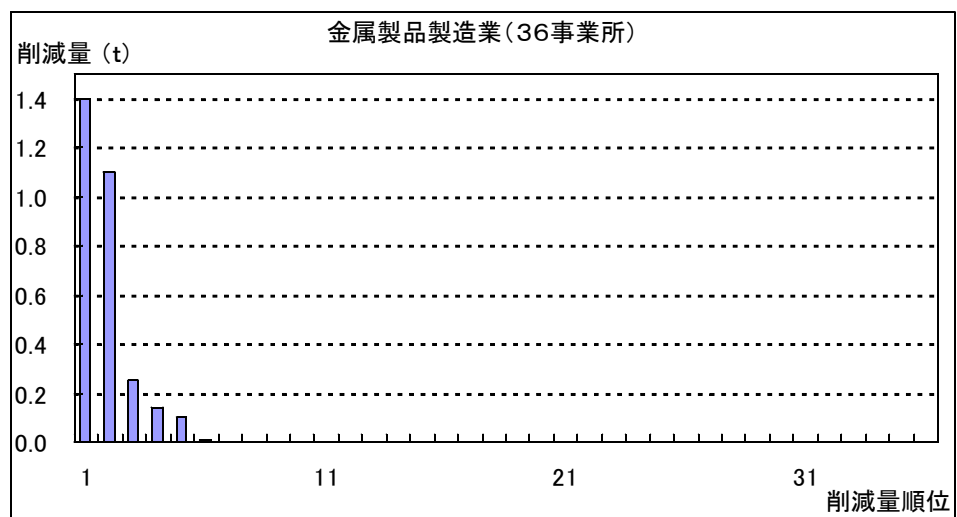
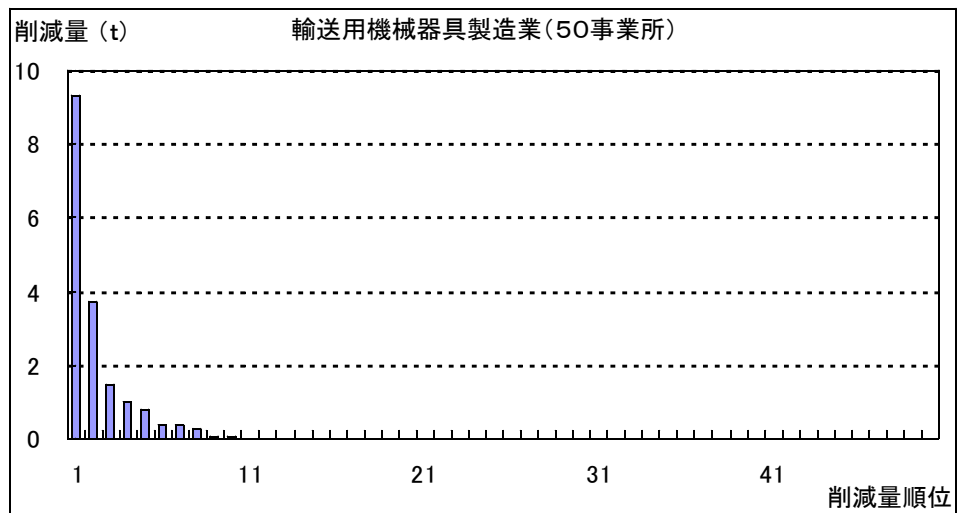
エ 業種別排出量削減目標



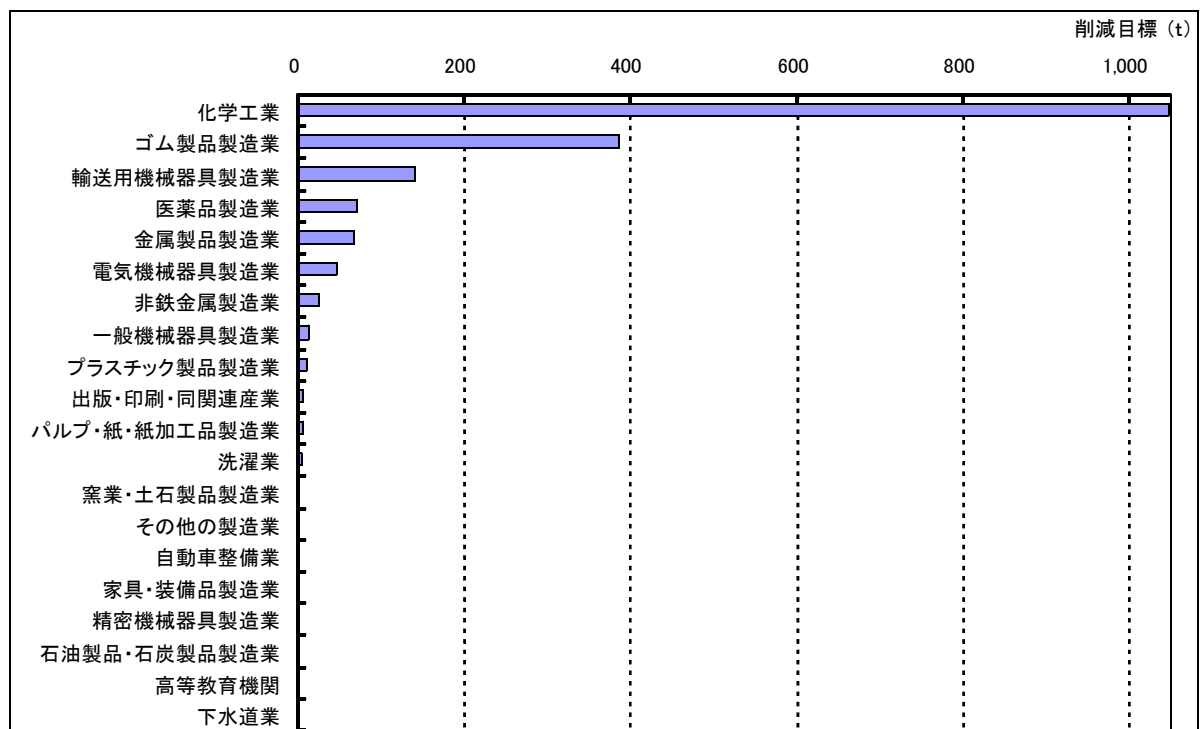
オ 主要業種の事業所別排出量削減目標※



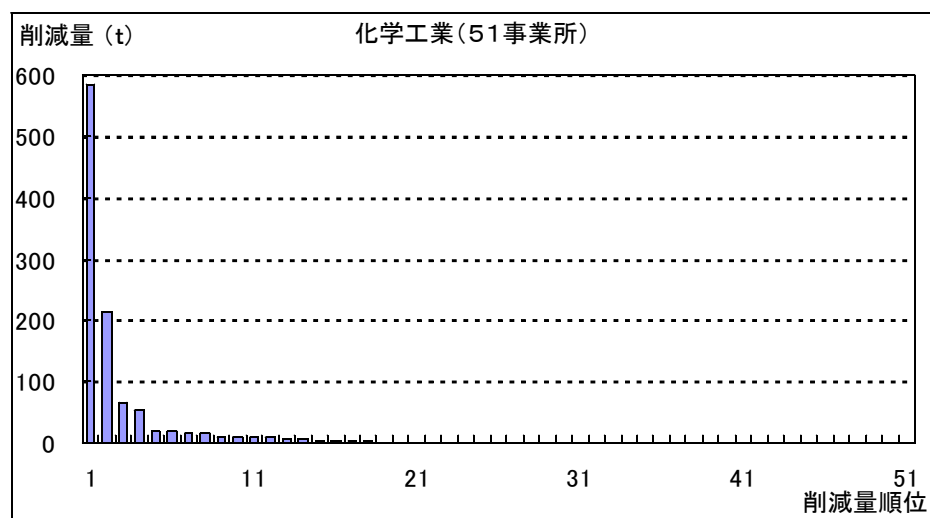
※ 削減目標量が多い業種のうち、事業所数が30以上あるもの。



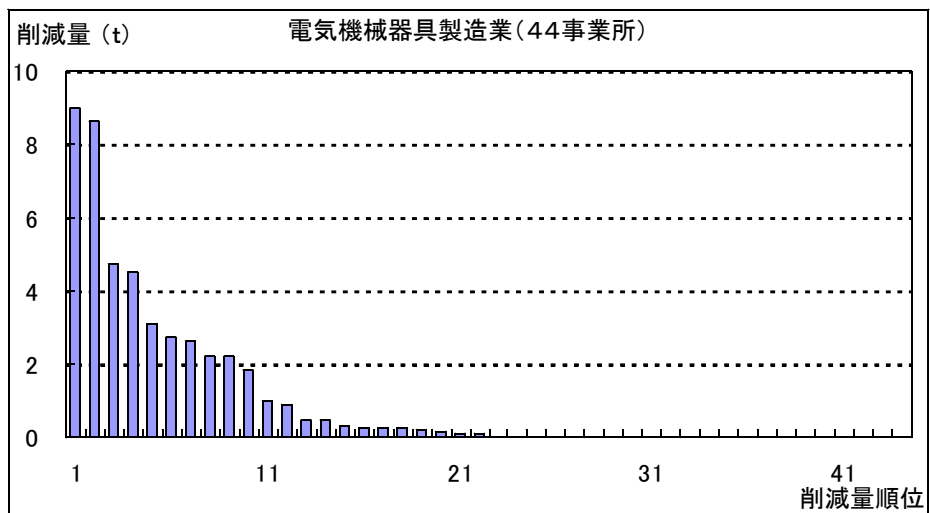
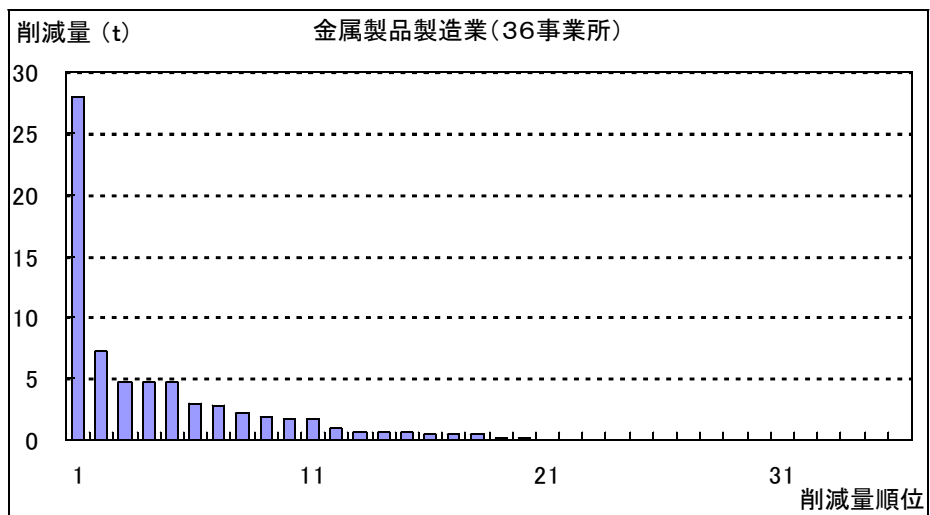
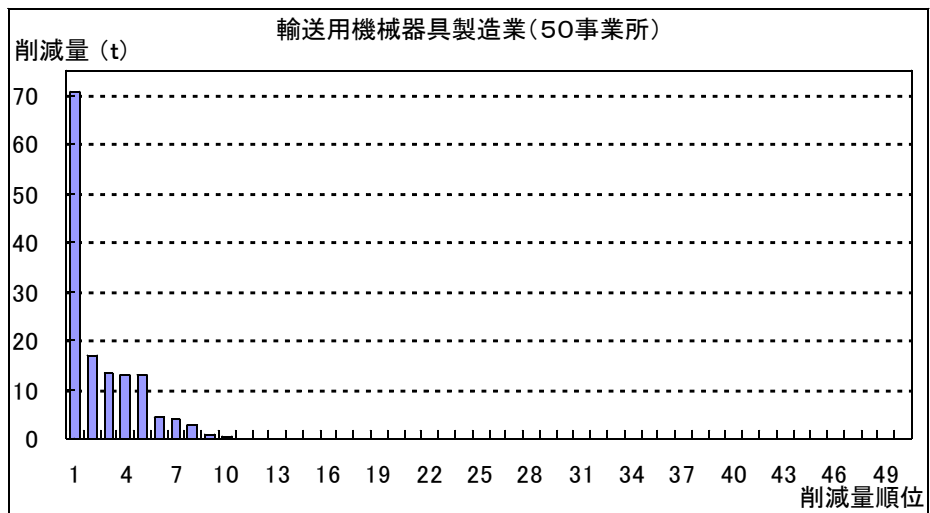
カ 業種別取扱量削減目標



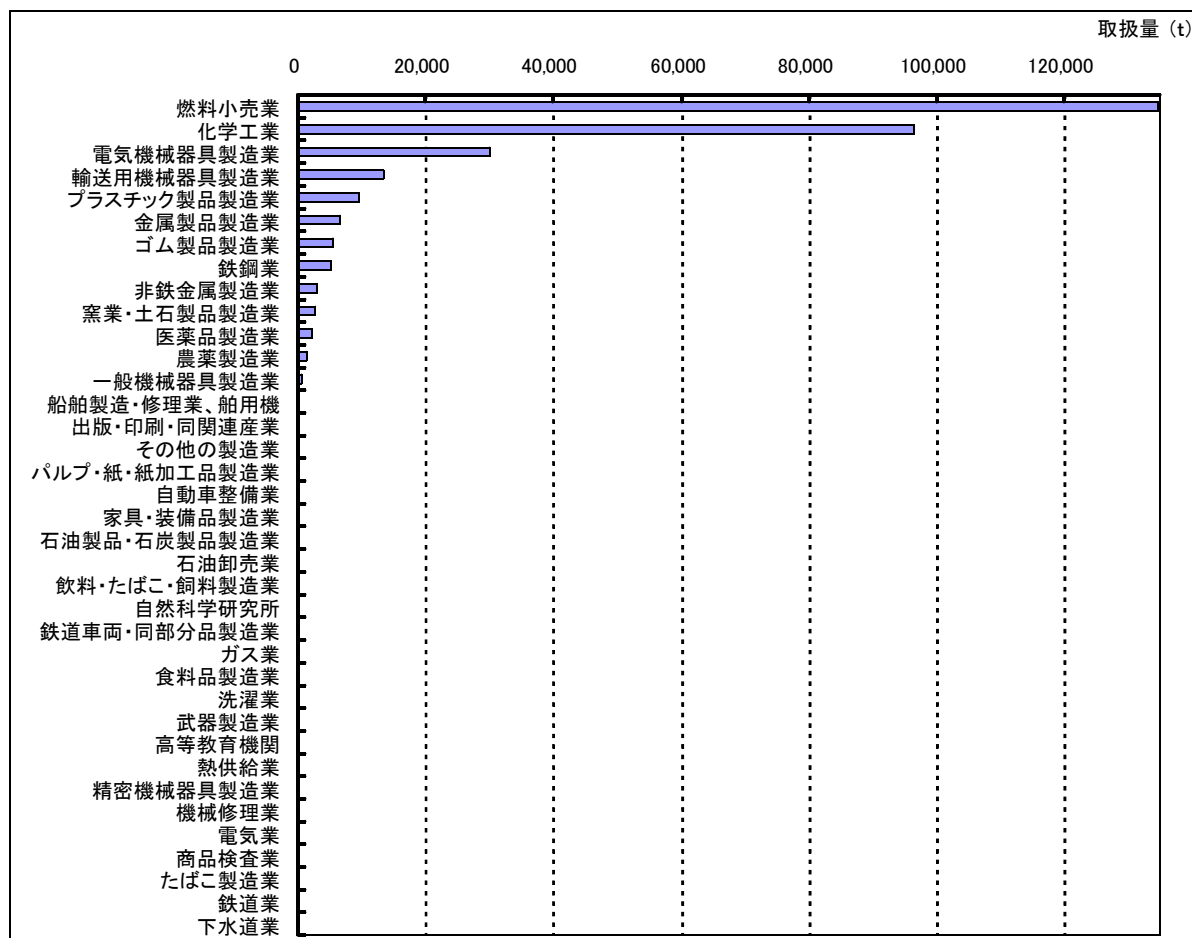
キ 主要業種の事業所別取扱量削減目標※



※ 削減目標量が多い業種のうち、事業所数が30以上あるもの。



ク 業種別取扱量



(2) 地域別総括表

	年間排出量 (kg)			年間移動量 (kg)			年間取扱量 (kg)			
	H16年度	H17年度		H16年度	H17		H16年度		H17年度	
		削減目標	率(%)		削減目標	率(%)	取扱量	排出率(%)	削減目標	率(%)
横須賀市	1,400,106	15,173	1	595,037	2,281	0	49,776,074	3	636,089	1
平塚市	1,606,555	40,144	2	1,561,691	6,722	0	53,709,935	3	259,109	0
鎌倉市	35,231	903	3	157,494	3,700	2	4,836,310	1	382	0
藤沢市	192,464	742	0	232,848	2,547	1	17,746,325	1	4,975	0
小田原市	293,715	14,511	5	1,801,022	49,901	3	33,952,493	1	328,436	1
茅ヶ崎市	374,133	3	0	527,913	805	0	19,612,857	2	54,334	0
逗子市	7,552	-	0	3,000	-	0	3,000	252	-	0
相模原市	601,442	29,636	5	454,331	4,054	1	33,392,552	2	102,198	0
三浦市	14,141	-	0	6,400	1,280	20	1,165,400	1	-	-
秦野市	179,305	0	0	279,643	125	0	10,842,753	2	25,666	0
厚木市	415,355	9,553	2	151,351	2,956	2	23,880,188	2	42,801	0
大和市	195,770	1,985	1	83,946	3,170	4	9,428,467	2	8,199	0
伊勢原市	191,785	2,580	1	96,165	492	1	6,795,231	3	28,791	0
海老名市	118,513	5,600	5	73,924	184	0	6,425,225	2	2,496	0
座間市	54,331	183	0	43,879	224	1	3,400,154	2	1,315	0
南足柄市	268,081	12,309	5	92,587	228	0	2,199,136	12	5,035	0
綾瀬市	441,895	459	0	162,479	252	0	4,613,790	10	7,990	0
葉山町	282	-	0	0	-	0	1,415,210	0	-	-
寒川町	165,523	2,077	1	307,850	725	0	10,881,602	2	21,039	0
大磯町	168	-	0	121	-	0	967,310	0	910	0
二宮町	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中井町	259	-	0	2,230	-	0	1,200,722	0	-	0
大井町	346	-	0	1,790	85	5	2,538,823	0	85	0
松田町	1,304	148	11	750	87	12	18,305	7	-	0
山北町	50	-	0	4,712	19	0	678,181	0	9,720	1
開成町	1,031,641	271,130	26	14,947	-	0	1,522,015	68	266,475	18
箱根町	987	-	0	0	-	0	613,234	0	-	0
真鶴町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
湯河原町	1,227	-	0	327	-	0	730	168	-	0
愛川町	63,384	1,100	2	35,464	338	1	11,525,267	1	24,611	0
清川村	0	-	0	0	-	0	-	-	-	-
城山町	17,348	-	0	15,800	-	0	582,315	3	-	0
津久井町	12,987	75	1	2,990	60	2	36,747	35	100	0
相模湖町	0	-	0	0	-	0	-	-	-	-
藤野町	5,695	-	0	4,200	-	0	-	-	-	-
合計	7,691,575	408,309	5	6,714,891	80,235	1	313,760,351	2	1,830,756	1

4 化学物質の有害性

今回の報告で、排出量や取扱量等が多かった化学物質の有害性については次のとおりです。

○ トルエン

トルエンには薬物依存性があり（いわゆるシンナー中毒）、トルエンを長期間にわたって体内に取り込むと、運動失調、記憶喪失などの中枢神経機能の障害が慢性化します。また、トルエンはシックハウス症候群との関連も疑われています。トルエンには、水生生物に対する毒性もあります。

○ キシレン

高濃度のキシレンは、眼やのどなどに対する刺激性や、中枢神経に影響を与えることがあります。また、シックハウス症候群との関連が疑われています。また、キシレンには、水生生物に対する毒性もあります。

○ ジクロロメタン

ジクロロメタンは、動物を用いた実験で発がん性が認められ、国際がん研究機関はこの物質を「人に対して発がん性があるかもしれない」と分類しています。高濃度のジクロロメタンを扱う作業環境などにおいて、吐き気、だるさ、めまい、しびれなどの神経系の症状が報告されています。

○ クロロメタン

クロロメタンは自然界にも存在する物質ですが、微生物を用いた試験で変異原性が認められています。また、マウスを用いた実験では、神経細胞への影響が認められています。

○ 鉛及びその化合物

化合物によって毒性は異なりますが、高濃度の鉛による中毒の症状としては、食欲不振、貧血などがあります。また、鉛化合物の一部には、動物を用いた実験で、発がん性が報告されており、国際がん研究機関はこの物質を「人に対して発がん性があるかもしれない」と分類しています。

○ エチレンオキシド

エチレンオキシドは病院での滅菌にも用いられており、病院で滅菌作業に従事したり、その近くで働いていた人に、認識、記憶等への影響があることが報告されています。また、エチレンオキシドは、動物実験の結果だけでなく人での発がん性が示唆されており、国際がん研究機関はこの物質を「人に対して発がん性がある」と分類しています。このため、P R T R法では、この物質を「特定第一種指定化学物質」と規定し、届出対象とする取扱量等について他の第一種指定化学物質より厳しい基準を設けています。

○ 有機スズ化合物

有機スズ化合物には数多くの種類があり、その毒性もさまざまですが、塩化ビニル樹脂の安定剤として使用されているアルキルスズは、皮膚や肝臓に障害を起こすことが報告されています。また、一部の有機スズ化合物には、貝類に対する内分泌かく乱作用（いわゆる環境ホルモン作用）があることが認められています。